

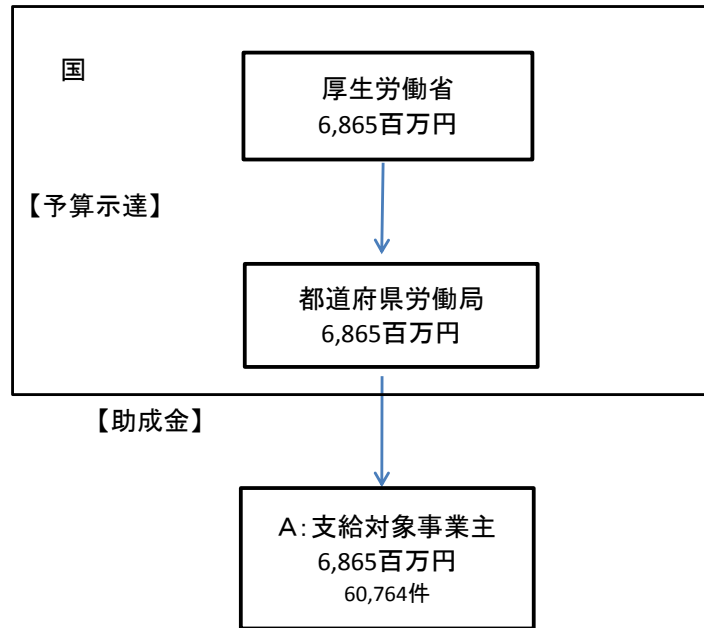
平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	若年者等試行雇用奨励金	担当部局庁	職業安定局 派遣・有期労働対策部	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成13年度	担当課室	若年者雇用対策室	若年者雇用対策室長 久知良俊二				
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	施策名	Ⅱ-1-3 高齢者・障害者・若年者等労働者の特性に応じ、就労支援や失業の防止を図る					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	—					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	職業経験、技能、知識等から就職が困難な45歳未満の若年者等の早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることにより、雇用の安定を促進する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	就職が困難な45歳未満の若年者等を一定期間(原則3ヶ月)試行的に雇用する事業主に対し、試行雇用奨励金(対象者一人につき月額4万円)を支給。 試行雇用(トライアル雇用)により、業務遂行に当たった適性や能力などの見極めや、求職者及び求人者の相互理解を促進し、その後の正規雇用への移行を目指す。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	7,752	3,679	4,593	4,529	6,460	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	7,752	3,679	4,593	4,529	6,460		
	執行額	4,353	5,102	6,865				
執行率(%)	56.2	138.7	149.5					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)	
	常用移行率80%以上		成果実績	78.9	79.2	80.7	78	
			達成度	%	99	99	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	トライアル雇用開始者数4.7万人以上		活動実績 (当初見込み)	万人	5.3	7.0	8.0	—
					—	(3.8)	(4.7)	(3.8)
単位当たりコスト	112,978(円/人)		算出根拠	6,865百万円(平成23年度における奨励金支給総額)/60,764人(平成23年度における奨励金支給人数)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	雇用安定等給付金	4,529	6,460	利用実績を踏まえたことによる予算額の増。				
	計	4,529	6,460					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・ 状況・ 予算の 状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	平成22年度の利用者数は約7万人、平成23年度は約8万人と増加しており、また、正規雇用への移行率が8割となっており、ニーズは高いと考えている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	若年者等に対する就職支援は全国一律で支援を実施する必要がある。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 用途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	正規雇用を前提として若年者等を試行雇用する事業主に向けて支給するもの。
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	事業目的に即した支給要件を設定しており、これら要件を満たした事業主にのみ支給している。
活動実績・ 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	正規移行率は約8割と実効性が高い。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	正規雇用移行率80%の目標に対し平成22年度は目標の99%、平成23年度は100%達成。
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	トライアル雇用利用者数4.7万人の活動見込みに対して活動実績は8.0万人。
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	中高年齢者等試行雇用奨励金・職業安定局高齢者雇用事業室 年齢により明確に区分して実施
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検 結果		<p>トライアル雇用開始者数は、平成21年度約5.3万人、平成22年度は約7.0万人、平成23年度は約8.0万人(対前年度比14.3%増)と推移しており、トライアル雇用のニーズが増大している。また、トライアル雇用終了後の正規雇用移行率はほぼ8割で推移しており、職業経験、技能、知識等の不足から就職が困難となっている若年失業者等の正規雇用の促進に有効な手段となっている。このため、学卒未就職者やフリーター等就職が困難な若年者等にとって厳しい状況が続くことが見込まれる中、その就職促進を図るためには、引き続き実施していく必要がある。</p> <p>なお、試行雇用奨励金については、平成25年度より奨励金の整理・統合の観点から、障害者トライアルを除き、一本化することとしている。</p>	
予算監視・効率化チームの所見			
現状 通り		若年者等試行雇用奨励金は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		—	
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>○事業仕分け第1弾:平成21年度行政刷新会議 事業番号2-17(3)若年者等試行雇用奨励金 【評価結果】若年者等試行雇用奨励金:見直し(廃止 4名、地方・民間に移管 0名、国だが要改善 6名、予算計上は見送り 0名、予算の縮減を行う 0名、存続 0名、その他 2名) 【とりまとめコメント】特別会計で実施すべき。 【対応状況】事業仕分けの特別会計で実施すべきとの指摘を踏まえ、平成21年度においては、一般会計2:雇用勘定8としていたところ、平成22年度からは全額雇用勘定とした。</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	912	平成23年行政事業レビュー	786

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雇用安定等給付金	事業所に対する奨励金	1.5			
計		1.5	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	若年者等試行雇用奨励金に係る支給	1.5		
2	B社	若年者等試行雇用奨励金に係る支給	1.1		
3	C社	若年者等試行雇用奨励金に係る支給	1.1		
4	D社	若年者等試行雇用奨励金に係る支給	1.1		
5	E社	若年者等試行雇用奨励金に係る支給	1		
6	F社	若年者等試行雇用奨励金に係る支給	1		
7	G社	若年者等試行雇用奨励金に係る支給	1		
8	H社	若年者等試行雇用奨励金に係る支給	0.8		
9	I社	若年者等試行雇用奨励金に係る支給	0.8		
10	J社	若年者等試行雇用奨励金に係る支給	0.8		